

第3回高知県消防広域化基本計画あり方検討会

日時：令和8年1月7日（水）15時30分～17時

場所：高知会館 2階 白鳳

出席：委員54名中54名出席（代理出席6名を含む）

議事：（1）第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画(案)への意見照会に係るご意見と対応について
（2）主な協議・意見交換事項
（3）意見交換

1 開会

2 知事あいさつ

開会にあたりご挨拶を申し上げたいと存じます。

この検討会は昨年4月に発足いたしました。その後、専門部会でのご審議も含め、基本計画の策定に向けて、熱心にご議論をいただきありがとうございました。これに感謝申し上げます。

前回のあり方検討会までに、概ね県一での消防本部の姿に関して、共通のイメージはかなりできてきたと思っておりますが、具体的に統合に向けてどういう進め方で、どういう目標年次やスケジュール感で行っていくかについては、なお時間をかけて議論をするべきではないか、というご議論が強かったと記憶しております。

そのため、前回のあり方検討会におきまして、私から今後の進め方について、1つには、いわゆる法定協議会の設置に先立ち、任意の協議会で1年をかけて実務的な検討を深める議論をまず行うこと。そして、その議論にあたって、全く白紙では收拾がつかなくなりますので、3つの前提条件を設けることをご提案させていただきました。

前提条件の1点目は、広域化の一番の主軸として、まずは通信指令システムの整備を全県共同で行い、その時期は、高知市と土佐市が現在使用しているシステムの更新時期に合わせ、令和16年度に稼働を開始することを軸において検討することをございました。

2点目は、遅くともその時期までに、他の消防本部の機能を統合することを目指して検討・協議を進めていき、その際には、全県一斉の統合以外に、段階的に統合を進めていく選択肢も併せて検討・協議をしていくということをございました。

そして3点目は、そうは言いますが、この統合に先立ちまして、例えば、通信指令システムの更新の準備作業や、人材確保などの事業について、消防本部の統合に先行して共同でやっていく必要があるのではないかということをご提起いただき、そのための受け皿といたしまして、令和10年度に広域連合を設置し、人材確保などの事業を先行して行っていただくことをございます。この3つの前提条件をスタート台にして、実施計画案の検討を始めることをご提案させていただきました。

これにつきましては、前回の検討会で、概ね委員の皆さまのご理解をいただいたと思っております。これを踏まえた基本計画（案）につきまして、前回の検討会後に市町村及び消防本部の皆さまに、改めて文書で意見照会を11月に行わせていただきました。その意見に関しましては、考え方の趣旨の確認を求めるような意見を多くいただきましたが、基本計画（案）の内容については、概ねご賛同がいただけたものと理解をいたしました。これを踏まえまして、基本計画（案）の最終的な内容につきましては、先月、各専門部会でお示しをさせていただきます。各委員のご了承をいただきまして、本日に至ったところをございます。

本日の段取りといたしましては、親会であります本日の検討会で、正式に基本計画（案）についてご了承をいただきたいと思います。また、基本計画は、市町村と協議をした上で、県の責任で策定するというのが法律の建前でございます。本日の検討会後、年度内にパブリックコメントを実施した上で、県として、基本計画を策定するということに持っていきたいということをございます。以上が、今回の基本計画（案）の位置付けと運びについてのお話でございます。

併せまして、今後の任意の協議会や市町村長への意向調査について少しお話をさせていただければと思います。先月の専門部会におきまして、来年度に設置予定のいわゆる任意の協議会の委員の構成や、会議体の中身、スケジュール、あるいは論点の案についてお示しをいたしまして、概ねご理解をいただいたとっております。それに加えて、実施計画案を作成するために、県として具体的な進め方やスケジュールの素案をお示しして議論をしていただくことが、効率的な議論のために必要だろうとっております。県の作業の参考とさせていただくために、各市町村長のご意向を確認する趣旨の調査をさせていただきたく、今月中にご提出をいただきたいということで、本日ご説明をさせていただきます。

意向調査の大まかな中身は、「指令システムを全県共同で整備していくことについての確認、評価」といったところから始まりまして、「統合の形態は全県一斉が望ましいのか、あるいは先行統合をする地域があっても良いのか」、「時期は早い方が良いのか、遅い方が良いのか」、さらには、この統合に向けた環境整備として重要な論点である「財政負担の変化を受け入れてでも職員の処遇をできるだけ均一化の方が良いのか、必要最小限の均一化でスタートの方が良いのか」、こういった点につきましての市町村長のご意見を個々にお伺いし、さらに、令和10年度設置の広域連合で先行的に共同実施をする事業につきまして、人材確保の事業などを想定しておりますが、これについても、ご意向をお聞かせいただければと思っております。

手順といたしましては、消防本部の方で原案的なものを作っただいて、各市町村長にご相談をさせていただいて、最終的に市町村長の判断でご提出をさせていただきたいと思っております。我々でまとめさせていただき、その後、個別にヒアリングもさせていただいた上で、できれば、今年5月の連休前後には、市町村長のご意向を踏まえた県としての具体的な進め方やスケジュールの素案を提示させていただいて、任意協議会をスタートするという段取りで進めさせていただきたいと思っております。議論の過程の中で、市町村長や消防本部のご意向が変わることはあり得ると思っておりますが、それを言っておりますと、いつまでも進みませんので、まずはこの意向調査への回答を1月末までにご提出していただいて、個別のヒアリングもさせていただいて、県としてたたき台を作るところから、任意協議会の作業をスタートさせていただければと思っております。

そして、今後、実施計画案について任意協議会で議論する際に、市町村長及び消防本部の皆さまの一番の関心事項は、財政負担の変化ではないかと思っております。今回の基本計画（案）でも、二つのパターンの暫定的な試算を示させていただいております。一つは、職員の処遇統一などを、若手職員などの必要最小限に絞り、財政負担全体の増加を縮小していき、通信指令システムの共同化により節減効果が見込まれる範囲内で、必要最小限の処遇改善を行うというパターンのシミュレーションと、もう一つは、消防本部の職員にとりましては、統合するのであれば、例えば、2交替制から3交替制への体制強化や、若手職員に限らず、ベテランの職員も含めての処遇統一は、さらに進めるべきではないかというご意見があることは承知しております。そういった形で、処遇の均一化を最大限に進めるパターンと、2パターンのシミュレーションを提示させていただきました。

その数字に関しまして、様々なご意見や評価をいただいておりますが、あくまで、現時点のシミュレーションは、色々な前提条件を置いた上での暫定的な試算ということであり、そういう意味で、今後、実施計画案の中身によって、かなり内容が違ってくる可能性があるということは、是非、市町村及び消防本部の皆さまには、あらかじめご理解をいただきたいと思っております。例えば、今回の基本計画（案）の試算におきましては、各市町村から負担金をいただく際に、共通経費になる部分につきましては、半分を地方交付税の基準財政需要額で案分し、残りの半分を救急出動件数の割合で案分するというルールを仮置きしておりますが、このルールが良いのかについては、まだ議論があることだと思います。他の要素を取り入れるべきとか、割合を変えるべきなど、それによって、試算の数字も変わって参ります。

また、分賦金の総額も、先ほど申しましたように、どこまでやるのか、処遇の統一などを必要最小限でとどめるのか、広い範囲で均一化するのか、広い範囲で均一化をすれば当然お金は多くかかりますので、全体の負担額が増えますし、個々の市町村も一般的に増えていく

ということになりますので、そういった中身につきましては、実施計画案の議論をしていく中で、財政負担の変動のシミュレーションも変わってくるということでございます。

その意味で、実施計画案の中で、まだ手つかずになっており、大事ななと思っている論点があります。一つは、共同整備をする指令センターの設置場所でございます。これは、今の具体的な想定としましては、高知市消防局が入っている総合あんしんセンターのような既存の施設の中に設置し、最小限の財政負担で作るという前提でやっておりますが、まだ具体的に、高知市消防局さんとの間で具体案ができていないわけではございませんので、結果次第では、もう少し財政負担が必要になる可能性がないわけではないという状態でございます。これは、極力負担を抑えるように、既存の施設を使っていく方針で検討をしたいと思いますが、こういったものを、実施計画案を検討していく中では、実務的に詰めていかなければいけないと思っております。

もう一つの基本計画（案）のときに先送りにしました議論としては、装備の整備計画です。例えば、はしご車は、消防力の整備指針からいいますと、県内で13台必要という計算になりますが、これが、消防本部が県一になりますと、そんなには要らないのではないかと、全県下で適正配備をすれば、13台という目標よりもっと縮減できるのではないかとすることは考えられると思っております。

そうした形で今、各消防本部が持っている装備の整備計画を集約していくことで、節減効果が出る可能性もあると思っておりますが、逆に、小規模消防本部ではそもそも整備計画をあまり持っておらず、車両は使えるところまで使う消防本部も少なくないということでもありますから、そういったところが出発点になり、整備計画を作りますと、却って今よりお金がかかる可能性もあります。

そういう意味で、今後の実施計画案の実務的な詰め作業によりまして、財政負担のシミュレーションも、かなり変わってくる可能性があるということでございます。その辺も含めて、実態に即して必要なものを精査していくという作業が、来年度に想定している任意協議会の議論になるということだと思っておりますので、特にこのような市町村の皆さまの関心の深い財政負担に大きく影響する要素を優先して、任意協議会で議論をしていきたいと思っております。

3点目に、各市町村議会へのご説明の対応について、お礼を申し上げたいと思っております。前回の検討会の中で、これまでの基本計画（案）の内容、あるいは消防広域化の進め方の案につきまして、各市町村議会に市町村からご報告をいただくようお願いをいたしました。12月議会では多くの市町村にご対応をいただきまして、ありがとうございます。議員の方々の理解もかなり深まってきているのではないかと思います。また、中でも、統合に向けまして、中核的な役割が期待されます高知市におきまして、桑名市長から前向きなご発言をいただいたとお聞きしておりまして、感謝を申し上げたいと存じます。

今後の段取りでございますが、以前に申し上げた3月末の法定協議会の議決という目標はなくなりましたが、それでも先ほど申しましたように、令和9年度に法定協議会を立ち上げる、あるいは令和10年度に広域連合を発足させることを考えますと、令和9年2月、3月頃から、できれば令和9年の夏頃、遅くとも令和9年の秋頃までには、各市町村議会でご議決をいただきませんと、令和10年度に広域連合を発足させることや、法定協議会の議論を間に合わせることは、難しくなってくると思っておりますので、そういったスケジュール感で、各市町村議会のご理解をいただけるように、実務の協議会を進めていきたいと思っております。是非とも皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、この消防広域化を進めるにあたりまして、各市町村及び消防本部の皆さまは、この種の色々な改革に関しまして、一般論として、メリット、デメリットを検討した上での判断になるかと思っております。それは当然だと思っておりますが、私からのお願いといたしましては、短期で局所的な、ご自身の地域の周りのみを見るのではなく、ぜひ長期で、県全体、あるいは南海トラフ地震の発生時に県全体としてどう対応できるか、といった広い視野を持って、メリット、デメリットを考えていただいて、ご英断をいただくということ、是非ともお願いしたいと思います。人口減少に打ち勝つというのは、人口減少によって公共サービスの提

供ができなくなる事態を避けるために、適応策としてやっている部分もありますが、私自身、この1年間議論をさせていただいた中で、今回の改革は、特に中山間地域の消防本部におきまして、若い消防士の卵たちが希望を持って、地域で住民の皆さまの安全安心を守るために働こう、戦おうと思っただけの環境を作るといって、非常に大きな意味があると思っております。そうした意味では、これは私自身は人口減少に打ち勝つため、抑制するための、大きな取り組みとしての意味を持っているのではないかという思いを日々強くしているところでございます。

各市町村及び消防本部の皆さまには、是非とも、本日の議論及び来年度の任意協議会での議論を通じ、コンセンサスを得て、県一での消防本部の統合に向けてお力添えをいただきますようお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

3 会長あいさつ

1年間、基本計画あり方検討会で議論をしまいいりまして、最初に聞いたときはどうなのかと思っただけでしたが、皆さまで本音のところを色々擦り合わせて、基本計画（案）をご審議いただくところまでたどり着けたと思います。

この後、実施計画案の作成段階に入りますので、今度こそ、皆さまが本音をどのぐらい我慢するかということになるのではないかと思っております。市町村長の皆さまは、住民の安全ということはもちろんですが、市町村職員や消防職員、財政の問題、それから人口減少そのものに対して向き合い、非常に多くの重荷を抱えておりまして、そのうちの一つが、この消防の広域化になると思います。

南海トラフ地震については、皆さまが十分にお考えのことと思いますが、私の専門の火災を前提とすると、先日の佐賀関の火災は、やはり起こった、と思っております。佐賀関のような木造住宅密集地域の古い市街地では、どんどん人が居なくなり、燃え盛る火災に対応すべき消防力が段々と減っていく中で、個別の小さな消防本部だけでどうするのだろうと思っただけのところは、日本中にたくさんあります。高知県も、その一つではないかと思っただけのところは、時間との戦いと思っておりますので、皆さま大変な思いを背負っておられることは重々分かりますが、来年度1年間で何とか実施計画案の作成にこぎつけていただければありがたいと思っております。今日はその最初の一步としまして、基本計画（案）をご審議いただくということですので、ご協力よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画(案)への意見照会に係るご意見と対応について

- ・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(平山委員)

専門部会でも意見を言わせていただいたところですが、冒頭の濱田知事のご挨拶の中で、「これを目指して」というお言葉があったところでもございまして、南国市でも議員の皆さまにご説明したときに、ご意見をいただきましたが、3つの前提条件が市町村を拘束するものではなく、目指すものであることを前提として議論をするところを議員の皆さまにはご理解いただきました。その中で、議員の方から、「南国市の広域化による効果を算定する上で、分賦金の積算根拠は、あくまで緊急防災・減災事業債があ

ることを前提とした分賦金の算定であり、令和13年度以降も緊急防災・減災事業債があるとは限らないのではないかと。そこはどうなるのでしょうか。」というご質問をいただきました。実際、緊急防災・減災事業債は、今回5年間延長されたところでございますが、令和13年度以降もあるという保証はないと思います。ただ、今の流れでは継続もあり得ると思います。もし無くなってしまうと、相当な南国市の広域化の効果が失われることとなりますので、そのようなことがないように、継続的に同様の財源措置がされるよう、知事から働きかけをしていただきたいと思いますし、もし同様の財源措置が無ければ、前回のあり方検討会で黒岩委員からもご意見もありましたが、県からの財政的な支援も含めて考えていただきたいと思います。

(江淵危機管理部長)

ご意見ありがとうございます。また、議会にもご説明いただきまして誠にありがとうございます。

ご懸念の緊急防災・減災事業債ですが、平山委員がおっしゃるとおり、年末に公表された政府予算案で、5年間、令和12年度まで延長されることになっています。延長されたのは、これまで濱田知事が「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の代表世話人をしており、その10県知事会議等で、緊急防災・減災事業債は、南海トラフ地震対策を考えると必要不可欠だということを、繰り返し政府に政策提言を行い、全国知事会でも同様の提言をして参りました。また市長会や町村会でも、ご提言をしてくださったと承知しております。そういった皆さまの努力の積み重ねで、政府の方も必要性を認めてくださって、措置を延長してくださったと考えております。

令和13年度以降につきましても、防災・減災対策には終わりがありませんので、引き続き、10県知事会と全国知事会等、高知県単独でも、必要な時期になりましたら、緊急防災・減災事業債をはじめ、有利な財源措置を、政府に働きかけていくよう、事務局としてもバックアップして参りたいと考えておりますので、市長会、町村会の皆さまも、何卒よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

(桑名委員)

私も、専門部会で色々意見を言わせてもらいましたが、再度自分たちの思いをお伝えさせていただきます。私も積極的にこの議論を進めていくということを、議会でお話をいたしました。今回の問題は、市町村長の思いだけでは進まず、議会で議決をいただかなければなりません。高知市においても、これから厳しい、激しい議論が当然あるわけですので、しっかりと説明をしていかなければなりません。

その中で、今回、任意協議会を作っていたことは、本当にありがたいことですが、任意協議会で詰めていくということは、法定協議会の議決を貰うときには、ほぼ出来上がった状態で、議会にかけていくと思います。それと同時期に広域連合の設置の議決を得るということは、この時点で、統合への参加の意思表示の議決になるかと感じます。

今、地域によって段階的に統合していくということになったときに、専門部会でも言いましたが、我々が参加の意思表示をする際の分賦金の指標が変わる可能性があり、議決を貰うための根底が崩れる恐れがあって、議会がすごく混乱するのではないかと心配をしております。

まず、法定協議会の議決と、広域連合の設置の議決を同時期に行うということですが、これは、例えば、令和9年度の6月議会などで、全県で一斉に行うものですか。それとも、うちは遅らせて9月議会や12月議会、もしくは来年、再来年となっていくことも考えられるのでしょうか。段階的に統合するのはいいのですが、この議決を一斉にしないことには、参加表明した市町村の説明が狂ってくる恐れがありますので、そこが少し不安視するところがございます。

(濱田知事)

ありがとうございます。お話にありましたように、広域連合の参加の議決は、政治的には、県一消防に向けて行っていくという意思表示になると思います。法律上で言いますと、広域連合は、この範囲で仕事をする、ということを決めてやるものですので、先行的に事業をやるための広域連合として、まずスタートをして、法定協議会の議論をして、本部統合の意思決定が行われた時点で、広域連合の規約をもう1度変える手続きが恐らく必要になるだろうと思っております。

そのような段取りを前提にしていきますが、桑名委員がご心配されるように、市町村長の皆さまとのご相談ですが、一定の目安と言いますか、この時期を原則に、という申し合わせのようなことを協議会で行い、対応をする方が、おそらく各市町村も対応しやすいかと思っておりますので、そういうことであれば、県で音頭を取らせていただきます。しかし、各市町村にはそれぞれのご事情もありませんから、例えば、6月議会を目標で、と申し合わせをして、審議が継続になる場合もないとは言えませんので、強制はできませんけれども、ご相談の中で、同じ時期に議会へ説明を行う方が進めやすいということであれば、そうした方向で、協議会で申し合わせをして、統一的なタイミングで進めていくことが良いのではないかと思います。

(桑名委員)

市町村長としては、先行するのが怖く、他の市町村の様子を見ていこうというのが本音だと思うので、議決の時期が一斉でなければ、先行する市町村は、説明の根底が変わってしまう恐れがあるので、1つの市町村が抜けたとなったときに、後戻りができない形になってしまうところを不安視しております。

(濱田知事)

そうしましたら、意向調査に書き足しまして、その辺についてもご意見をいただくようにして、それを踏まえて、市町村長が動きやすいように考えてみたいと思います。

(中平委員)

給与水準を高知市に合わせていくということですが、全国でも給与水準が違うように、正直、宿毛市は、高知県の中心部とは、かなり違っていています。高知県は東西に長く、それぞれの事情を抱えていると思いますし、県一にするというのは良く、県一を目指すのは、当然そのとおりだとは思いますが、例えば、段階的に統合となったときに、同じ職員として業務をしながら、給与が違うとなると、モチベーションの問題にも繋がりますので、そういった点を自分たちで今から決めていくということでもありますので、その辺の議論については、慎重にしていかなければいけないと思っております。

正直、段階的統合というのは、手法としては当然分かるのですが、しっかりと段階的統合であっても、統合時期を明確に示し、曖昧な形で統合だけが目的にならないように進めていっていただきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

給与水準の問題につきましては、今回の基本計画(案)では、必要最小限の均一化を図るとしております。必要最小限の均一化というのは、新採の職員を統一し、それに伴う若年層の逆転調整を行い、職員手当を調整することを指しておりますが、中堅以上の皆さまの給与のあり方については、来年度の実務協議会の中で、改めて、皆さまと協議して参りたいと考えております。

そして、段階的な統合に向けましては、今回、市町村長の皆さまの意向調査の結果を見ながら、来年度の任意協議会で検討して参りたいと考えています。

(高橋委員)

桑名委員をはじめ、多くの委員から、色々な意見が出ております。栲原町は本当に小さな町でありまして、こういう小さな市町村の首長は、発言をしたくないというのが本音ではないかと思っております。

色々と考えてはおりますが、やはり小さな市町村ほど、各市町村で、栲原町でしたら高幡という地域でまとまっていくものと思います。その中で、町の判断をする必要があるということではありますが、まずはその地域で、高幡なら高幡で、しっかりと話し合いを進めていかななくてはいけないというのがありますし、また、小さな町村の消防団や消防のあり方について、前栲原町長が前回のあり方検討会で質問した内容が資料にも載っておりますが、消防活動は、地域の消防団が受け持っているというところが大きなところ。栲原町では250人の消防団員を確保してやっております、それに伴って、お隣の愛媛県と協働していることもあったり、そして、各消防団で色々な機材を構え、消防車やポンプ車の整備もしっかりしていく必要もあるということも含めて、まずは、そのようなところの段階から踏んでいかないといけないと思っております。各市町村での判断は、正直に申し上げると、難しいところがあるのではないかと、その前に、各組合等での話し合いによる意見を尊重された方が良いのではないかと思っております。

最終的には、桑名委員がおっしゃられたとおり、議会に説明をし、議決をいただかないと進みません。その中で、本当に広域化がプラスの方向に、知事が考えられている方向に行けるように、納得していただく説明をしていかななくてはならないというのが、小さな市町村の首長の役割ではないかと思っておりますので、そこら辺のまとめ方やパブリックコメントも含めたところで、ある程度の町のところはいいとは思いますが、団体ごとの意見の尊重も、ぜひ図っていただきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

ご意見の中で、消防団との関係をご心配されるお話がございました。栲原町におかれましては、常備消防がなく、初期消火では消防団が活躍されている状況でのご心配のご発言だと理解しております。消防団との関係につきましては、常備消防は現在、県内に40署所ございますが、消防広域化後も40署所は維持するというを基本計画に書いております。そういった中で、消防署所と各地域の消防団との連携は維持していくということに留意して、基本計画(案)に掲げております。各消防署所と消防団との連携は維持しつつ、事務の役割も、現在のやり方を続けることができる仕組みも考えているところでございます。

引き続き、消防団との連携にはしっかりと留意しながら、消防広域化を進めて参りたいと考えております。

(永田委員)

消防業務部会と通信・システム部会の部会長を務めさせていただきました。4月から検討を進めて参りましたが、ご協力いただきました部会の委員の皆さまには、深くお礼を申し上げます。

まず最初に、12月24日の消防業務部会と通信・システム部会では、消防広域化基本計画(案)に関しまして、両部会で承認をいただけたことをご報告申し上げます。

4月から、非常に貴重な経験をさせていただき、研究者として深く感謝申し上げます。その上で思うところは、消防行政を長年研究して参りましたが、やはり消防行政というのは、地方分権の先行事例で、昔から市町村の固有事務として消防行政をやってこられました。個々の市町村が努力をされて、現在の体制を整えてこられ、それぞれの地域で最適化されてきたと思っております。しかし、地方分権の歴史が長い分、個々の地域の限界が徐々に見えてきた側面があると考えております。さらに、そこに外部的な要因として、新たに人口減少の話が出てきたのではないかと考えています。やはり、その過程で求められているのは、消防行政という市町村の固有事務の持続可能性、今後継続して

いけるのか、その体制をどうやって作り上げていくのか、各市町村での部分最適化で難しいとしたら、やはり、県全体での全体最適化をしていくしかないのではないか、そういう問題意識の中で、この検討会が設置されたのではないかと考えております。

先日、新聞に、今度の地方制度調査会での検討内容が出ていました。それによると、人口減少の時代の中で、どうやって個々の市町村の、消防だけではなく様々な自治事務に関して、どうやって維持していくべきなのか、その体制をどうやって作っていくのかということに関して検討するという話がありました。消防広域化はあくまで消防の問題ですが、地方行政全体を今後どうしていくべきかということと問題の根底は一緒なのではないかと思いつつ、この検討会に参加させていただいていました。

この1年間の検討を見ておりましたら、やはり最初は皆さまの中に不安があったのではないかと思います。色々な知識を得ていく中で、ある程度のところまで来て、広域化基本計画（案）が具申されるまでできたことは、喜ばしいことだと思っております。

これから、実施計画案の議論に入っていくと思います。各市町村で色々なご事情があると思いますが、その中で、県民全体にとって、より良い、持続可能な消防体制をどうやって作っていくべきなのかということについて、答えを出していただけると良いのではないかと考えてます。私も微力ながら、今後も色々な形で協力させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

（井田委員）

財務部会長と総務部会長を務めさせていただきました。委員の皆さまには、5月以降、積極的なご議論をいただきまして、ありがとうございました。この場をお借りして、感謝を申し上げます。

私からは1点だけ申し上げたいと思います。専門部会でも申し上げました通り、消防の広域化の利点としては、需要面からの議論が多いのですが、長期的かつ供給面からの議論も重要だと思います。つまり、住民がどのように消防サービスを受用できるかという議論も重要ですが、やはり消防の広域化の利点としましては、消防サービスを供給する体制の維持、すなわち消防体制の中核となる消防吏員の方々の確保する機会の増加という点も重視する必要があると思います。

高知県の人口動態等を考えますと、県内の新卒の方だけを対象とした人材確保は、限界にきています。そのため、大都市圏に進学された方で、高知県に戻って就職を希望する方へのアプローチが重要になります。

消防本部単位でこれを行うことは、人材面と資金面の双方で難しいと考えます。しかし、消防の広域化によりその達成が可能になると思います。そのため、今後の任意協議会においては、長期的かつ供給面からの観点も念頭に、消防の広域化をご議論いただきたいと考えております。

（木下委員）

私は、部会には属しておらず、オブザーバーとして総務部会に参加させていただきました。

広域化の問題というのは非常に難しいものがありますが、財政負担や人員の確保、役割分担について、各市町村が集中的に議論を進められて、1年で基本計画の取りまとめに至ったことは、素晴らしいことだと思っております。

私の立場からすると、消防サービスの受け手側からの意見ということになりまして、そういった意味でも、消防の広域化が実現する可能性が高まったということで、とても期待しているところです。ただ、今後、任意協議会で、広域化が実現するための議論を継続していくにあたって、ぜひお願いしたいことは、今までの議論は、どうしてもサービス提供側の視点が中心になっていたと思います。これは、大前提のところ、とても重要なところなので、これについての議論は絶対必要だとは思いますが、併せて、なぜ

広域化が必要なのか、広域化の利点という意味で言うと、サービスの受け手側が、どのようなより良いサービスが受けられるようになったかというところが、一番重要になるところだと思っておりますので、サービスの受け手側である住民、医療機関、在宅サービスの提供者、高齢者施設、学校など色々あると思いますが、そちらへの情報提供や意見の取り入れについても、併せて続けていただければと思っております。おそらく、そうすることで、議会での承認もより得られやすくなると思っております。

(4) 議事の確認

(小林会長)

本日の議事について確認をさせていただきたいと思っております。基本計画(案)について、当検討会として、ご了承いただけますでしょうか。

〈了承〉

その上で、細かな修正につきましては事務局にご一任いただきまして、パブリックコメントの結果等については、改めてご報告をさせていただくとしてよろしいでしょうか。

〈了承〉

ありがとうございます。

5 閉会(高知県知事あいさつ)

本日は皆さま、ご多用の中、ご参加をいただきまして、また、様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

議論を進めて参りました基本計画(案)の中身につきましても、ご了承をいただいたき、併せて感謝を申し上げます。本日ご説明いたしましたように、高知県における消防広域化の取り組みが新しいステップに入っていくということになります。

本日で一区切りになりました基本計画に関しましては、市町村の皆さまのご意見を伺いながら、最終的には、県の責任において決めるという性格のものでございますが、次の段階は、任意ではございますが、協議会ですので、協議会全体として、皆さまの総意として、実施計画案をまとめていただくという、非常に難度の高いステップになると思っております。

そうした中で、今日も一番ご心配いただきましたところは、首長としては、私も首長の1人として、議会の理解を得られるかだと思いますので、そのタイミングも含めまして、よくご相談をさせていただきながら、その部分で、無用な混乱やコストがかかることのないようにということは、重々肝に銘じまして進めて参りたいと思っております。

また、実施計画では、職員の処遇の問題や、装備の統一の問題などは、財政負担と表裏一体の問題となりますので、様々な考え方が錯綜し、利害も対立しやすくなると思っております。その点につきまして、県が今まで以上に、しっかりと黒子役を担いまして、市町村及び消防本部の皆さまの間の調整役として、コンセンサスの形成がスムーズにいきますように、最大限の努力を払って参りたいと思っております。

そうしますことで、人口減少の中でも、現場力がしっかりと確保でき、強化できる、県の新しい常備消防の体制が展開できると思っておりますし、冒頭にも申し上げ、また、先ほど有識者の委員の方からもお話がございましたが、特に中山間地域に、若い方々がやりがいを持って魅力を感じていただける常備消防の職場を守り、また作っていくという意味においても、これは大きな意義のある改革になるし、これをしなければいけないという思いでございます。

そうした思いを持ちまして、来年度、新しいステップに移りまして、県の消防広域化が

前進していきますように、県庁一同、しっかりとバックアップをさせていただくということをお誓い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。